

(議長)

それでは、会議を再開いたします。

建設水道課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

建設水道課長。

「建設水道課長」(補足説明)

はい。それでは、私の方から説明申し上げます。

建設水道課所管に係ります案件につきましては、議案書の7号、一般会計予算の他、議案第11号の公共下水道事業特別会計、議案第15の水道事業会計までとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

いずれの会計につきましても、主要な事業に絞りましてご説明申し上げます。

それでは、一般会計の歳出からご説明申し上げます。予算書は、15ページの後段から16ページとなります。まずは、252番、町道五厘沢山崎線道路改良工事でございます。定例会資料は23ページとなります。五厘沢山崎線につきましては、令和3年度から着手しているところでございまして、令和3年度では2つの工区のうち、五厘沢側の工区延長600mにつきまして、実施設計、用地確定測量及び一部用地買収をおこなったところでございます。令和4年度につきましては、引き続き五厘沢側の工区の残りの用地買収を行うとともに、道路改良工事にも着手することとしてございます。また、鯉川の工区延長600mにつきましても、実施設計と用地確定測量を予定しているところでございます。

当該事業につきましては、社会資本整備総合交付金を活用して実施するものでございまして、補助率は61.6%となっているところでございます。また、国からの内示額によりましては、事業量が減となることも想定されるものでございます。

次に、253番、町道円山団地3号通り道路改良工事でございます。定例会資料は24ページとなります。こちらにつきましても、令和3年度から引き続きとり進めるものでございまして、公共下水道の管渠整備工事と併せて実施する道路改良工事でございます。令和4年度につきましては、延長150mの道路改良工事を予定しているところでございます。

次に、254番、橋梁長寿命化補修対策でございます。定例会資料は25ページとなります。第3椴川橋の架け替え工事でございますが、令和3年度につきましては、物件補償や用地買収を行った他、橋梁下部工、いわゆる橋台橋脚などの工事を実施してございまして、繰り越し事業にて現在施行中となっているところでございます。令和4年度につきましては、道路工の他、橋梁保護護岸の整備を行うものでございます。事業費につきましては、7,350万となつてございまして、補助率につきましては、先程同様61.6%となっているものでございます。また、5年に一度の法定点検となります橋梁点検につきましましては、全橋梁58橋のうち、令和3年度で35橋を実施したところでございまして、令和4年度につきましては、残りの23橋を実施するものでございます。事業費につきましては、1,980万でございます。

次に、261番、普通河川豊部内川浚渫工事でございます。定例会資料は26ページとなります。豊部内川の令和3年度につきましては、旧能登組から上流部、延長約300mの浚渫工事を実施したところでございますが、令和4年度につきましても引き続き、その上流部、同じく約300mの浚渫工事を予定しているものでございます。当該区間につきましては、今年度の工事ですべて完了するものでございます。また、財源につきましては、総務省の起債事業でございます緊急浚渫推進事業を活用して実施しているものでございます。

次に、269番、大規模盛土造成地第2次スクリーニング調査でございます。大規模盛土造成地の第2次スクリーニング調査につきましては、先の臨時会で補正をいたしまして、繰り越し事業として現在、今月中の委託契約締結に向けて取り進めを行っているところでございます。令和4年度の当初予算では、学識経験者との協議などに係ります旅費の計上をしているところでございます。

続きまして、歳入ですが、歳入につきましては例年と大きな変更点ございませんので、詳細については割愛させていただきます。

以上が一般会計でございます。

続きまして、議案第11号の公共下水道事業特別会計の予算について、説明申し上げます。こちらも、歳出から説明いたします。予算書は240ページからでございます。

まずは、総務一般管理費の委託料の中の下水道事業法適用化委託でございます。こちらにつきましては、令和6年4月の企業会計移行に向けての委託でございます。令和3年度につきましては、固定資産台帳の整備を行ったところでございます。令和4年度につきましては、会計制度の構築あるいは条例規定の制定に向けた準備を進めるものでございます。

次に、242ページから243ページ、施設管理費の下水道管理センター費委託料の中の中央監視装置他更新委託でございます。資料につきましては、定例会資料の39ページ、資料No.36となります。下水道施設のストックマネジメント計画、いわゆる長寿命化計画に基づきます機器類の更新でございます。令和4年度につきましては、令和3年度に引き続き下水道の管理センターの汚泥脱水機他監視装置なども計装設備の更新工事を下水道事業団との委託協定により、実施するものでございます。汚泥脱水機の更新につきましては、令和4年度の事業をもって完了となるものでございます。

次に、事業費の公共下水道施設費、工事請負費の中の江差4号枝線污水管渠新設工事でございます。定例会資料は戻りまして、24ページでございます。先程、一般会計でも説明しました円山地区の管渠整備でございます。令和3年度に引き続き実施するものでございます。また、当初3ヵ年での事業としてございましたが、令和3年度の国からの内示額が満額配当となったことによりまして、延長伸びましたことから、令和4年度の事業をもって完了できる見込みとなったところでございます。

次に、歳入予算でございますけれども、こちらにつきましても例年と大きく変わった点ございませんので、説明は割愛させていただきます。

以上が、公共下水道特別会計予算でございます。

最後に、議案第15号、水道事業会計予算でございます。予算書につきましては、別冊

の江差町水道事業会計予算になります。

まずは、予算書の9ページの資本的支出の排水設備拡張費の中の主な事業でございますが、先程来、説明しております円山地区の公共下水道の管渠と併せて実施しております老朽管の更新工事でございます。定例会資料は24ページ5でございます。こちらの老朽管更新工事につきましても、当初、3ヵ年で実施する予定としておりましたが、下水道工事同様令和4年度の工事をもって完了できることとなったものでございます。工事費につきましては、600万円計上しているところでございます。

また、資料の中の令和5年度の施工区間につきましては、道路改良工事のみの施工となるものでございます。

次に、同じく老朽管更新工事として、朝日地区の老朽管更新工事でございます。定例会資料につきましては、27ページでございます。道道厚沢部線に敷設されてございます老朽管更新工事につきましては、令和3年度から工事着手をしているところでございまして、令和4年度は引き続き延長199mの水道管の敷設工事を行うとともに、併せまして延長517mの既設の管の撤去工事を行うものでございます。工事費につきましては、両方合わせまして3,090万計上しているところでございます。

以上が建設水道課所管に係ります予算となりますので、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、補足説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

課長、大変恐縮ですが、雪に関して、除雪に関して1本勝負で3点、3点。雪。

それで前回、議会でもやり取りしたあと、やはり大変な事態が町内、担当課が一番大変だったと思うんですが、町民に皆さんも本当に苦勞して除雪、そして最終的には役場の排雪も含めて、何とか2月、切り抜けたのかないう気はしていますが、やはり雪解けて忘れないうちに新年度、新年度というか次の冬に向けてやはりこれはやってもらいたいという点を3点に絞ってお聞きします。

前回のまず継続の論議させていただきます。バス停です。やっぱり駄目でした。あの時ここで論議したのは、基本はバス停はバス事業者だということで、バス事業者もやっていますということでした。しかし、これは公式の場で話していいと思います。あの直接、函バスの江差営業所のところについて、ここで多分私は公式に来ましたから、出してもいいという前提で話してくれたと思いますので、話しますが、やはり、余りにも雪が多いし、現在

は職員の配置、函バスとしてですね、江差営業所。以前から比べたら本当に少ないということも含めて、手が回らなかった。バス停の前の山になった雪に関しては、なかなか手が回らなかった。というのが実態で、役場でもご存じだと思います。

これはなかなか難しいのは町道、道道、国道、1本で論議するということはなかなかここではできないので、あくまでも私は町道、でも現場としては、いやいやということがあると思いますが、町道。

それで結論、この問題はもちろん雪国はどこでも北海道、東北、私色々調べました。一番分かりやすいのは、今バスは結局公共交通ですので、江差町も公共交通会議作っとなります。ちょっと名前違う、ネーミングしている会議のところありますけれども、その議事録などを調べてみました。多かれ、少なかれ似たような論議していて、もちろん法律的とか管理上は、バス会社、運行会社ですけれども、しかし函館だとか色んなところでは、実態に合わせて関係機関と協議してその対処していきたいと、いうことで色んな運用でやっているみたいです。なかなかこれは、ちょっと、公式的な部分と難しい部分もあるのかも知れません。いずれにしても困った時に、それは函バスだとかでね、片付けられたらね、大変だということのを改めて私ここで言いたい。何とか関係機関もそれから江差町としても対処、今度の雪、冬に向けてバス停対策、お願いしたいというのが1点目。

それから2つ目。これも実は、関係課でいうと、次町民福祉課なので、町民福祉課の部分でも場合によっては言おうと思っていたんですが、南が丘ふれあいセンターの駐車場です。これは、江差町のなかで色んな公的施設の駐車場、場合によっては、水堀コミュニティーセンターは、道路と直ぐ駐車場ですから、町の除雪車が一緒にきつと除雪しているということは、私も聞いておりますが、なんせ、南が丘ふれあいセンターは一応塀で一定程度区切っていて、エリアとしては明確に分かれていますから、単純に町道の除雪車にやってもらいたいということには、ちょっと、体制上どうなのとかと言うのは分かりませんが、可能であれば、可能であれば、町道の除雪車、小型の除雪車ありますのでね、大雪の時は、南が丘ふれあいセンターの駐車場も除雪して頂きたい。もちろん、管理費に除雪の部分も入っているということは、承知しております。ですから日常の除雪は、やるにしても、あまりにも雪が多すぎて、自治会も役員総動員と言ったって、せいぜい6人か7人だったんですけども、もう大変でした。駐車場の雪かき。

それで、是非可能な部分、これ江差町全体でそういう部分があるのかどうか分かりませんが、本当に1施設のこと、取り上げて申し訳ないんですけども、例えばこういうところもあるという点で、検討も願いたい。これが2つ目。

あとは、今回見ていて。雪捨て場、砂川でしたか。雪捨て場の状況ってどうだったのかなど。全国というか、北海道を見ていたら本当に雪捨て場が苦勞して新たに開設したただかですね、ちょっと実態、今後のこともあろうかと思っておりますので、どうだったのかを教えてくださいなと思います。以上3点。

(議長)

はい。建設水道課長。

「建設水道課長」

小野寺議員から除雪に関する質問3点でございます。

今年は本当に雪が多くて我々も苦勞しましたけども、まず1点目のバス停の除雪でございます。前回の臨時会でも答弁申し上げられましたけども、基本的にはバス停の除雪につきましては、バス会社が行うべきものと考えてございますし、間に合っているか間に合っていないかは別にしてですね、実際にバス会社の方で今年も対応していた姿は私も確認してございます。臨時会でも答弁いたしましたけども、バス停は国道、道道、先程小野寺議員も申しおりましたけども、国道、道道にもございます。今後機会を見てですね、それぞれの道路管理者とも意見交換を行った上でですね、対応等を検討していきたいなというふうには考えてはございますが、基本的にはバス会社になるのかなというふうに思っております。

また、この公共交通会議などでも議論されているということでございますので、その議論の内容なんかもですね、今後、確認してまいりたいなというふうに思っておりますので、ご理解願えればと思います。

それから、2点目のふれあいセンターなどの会館の駐車場の除雪でございます。会館の除雪につきましては、これまでも所管課から依頼があればですね、対応してきたところでございます。朝の道路の除雪の中で、対応するというのは非常に難しいと考えてございますけども、町道の除雪が終わった後であれば、対応も可能だと考えてございますので、今後もまた役場内での横断的な連携、情報の共有もはかりながらですね、対応してまいりたいと考えてございますので、ご理解を頂ければなというふうに思います。

最後に排雪場所の状況でございます。例年であれば、排雪場所は砂川下水道管理センターの手前の古櫃川の川沿いに町有地を設定して、広報なんかで周知しているところでございますけども、今年はお存じのとおり雪が多くてですね、産業振興課と協議をした上で南埠頭を一部借りて、臨時の捨て場として使用させて頂きましたし、それから財政課の方とも協議しながらですね、松の岱グラウンドについても捨て場を設定させて頂きました。一般の方もこちらの方に投げていましたし、砂川につきましても、捨て場がいっぱいになったということではなくてですね、まだまだ少し余力があったかなというふうに思っていますので、状況とすれば、そういう状況でございました。

(議長)

いいですね。小野寺さん。

はい。他に質疑希望ありませんので、建設水道課所管予算並びに関連議案について、質疑を終わります。

1時まで休憩いたします。

休憩 11:50

再開 13:00